

# 半期報告書

(第20期中) 自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日

株式会社光通信

豊島区南池袋一丁目16番15号

(941218)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	事業の内容	3
3.	関係会社の状況	4
4.	従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
1.	業績等の概要	5
2.	生産、受注及び販売の状況	7
3.	対処すべき課題	8
4.	経営上の重要な契約等	8
5.	研究開発活動	8
第3	設備の状況	9
1.	主要な設備の状況	9
2.	設備の新設、除却等の計画	9
第4	提出会社の状況	10
1.	株式等の状況	10
(1)	株式の総数等	10
(2)	新株予約権等の状況	10
(3)	発行済株式総数、資本金等の状況	17
(4)	大株主の状況	18
(5)	議決権の状況	19
2.	株価の推移	19
3.	役員の状況	19
第5	経理の状況	20
1.	中間連結財務諸表等	21
(1)	中間連結財務諸表	21
(2)	その他	49
2.	中間財務諸表等	50
(1)	中間財務諸表	50
(2)	その他	63
第6	提出会社の参考情報	64
第二部	提出会社の保証会社等の情報	65

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月26日
【中間会計期間】	第20期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 重田 康光
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	79,690	99,516	91,476	171,009	192,837
経常利益 (百万円)	15,470	17,559	9,875	29,596	29,908
中間(当期)純利益 (百万円)	9,229	11,312	7,772	19,466	20,569
純資産額 (百万円)	76,736	102,632	126,826	88,530	116,424
総資産額 (百万円)	128,580	164,058	182,246	147,005	183,612
1株当たり純資産額 (円)	1,336.11	1,778.45	1,978.86	1,532.48	2,000.46
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	160.61	196.35	133.93	333.40	349.80
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	159.07	194.22	133.43	329.66	346.52
自己資本比率 (%)	59.7	62.6	63.0	60.2	63.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,327	16,580	4,558	48,081	17,341
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,828	△25,438	△2,764	△26,360	△43,522
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,909	△1,154	4,302	△3,989	12,065
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	36,965	19,029	21,014	28,111	14,915
従業員数(外、平均臨時 雇用者数) (人)	3,886 (4,132)	4,922 (4,691)	4,863 (5,007)	4,588 (6,296)	4,287 (4,806)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	24,383	15,216	6,188	53,490	26,204
経常利益 (百万円)	13,715	8,221	3,943	23,588	11,938
中間(当期)純利益 (百万円)	5,006	4,157	3,297	4,440	6,390
資本金 (百万円)	53,409	53,609	54,095	53,489	54,016
発行済株式総数 (株)	57,578,142	57,855,442	58,210,342	57,719,742	58,160,342
純資産額 (百万円)	85,784	93,424	94,620	86,636	100,171
総資産額 (百万円)	118,631	143,576	160,318	123,561	161,141
1株当たり純資産額 (円)	1,493.66	1,618.89	1,629.28	1,499.58	1,720.31
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	87.12	72.16	56.82	72.02	104.26
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	86.28	71.38	56.61	71.21	103.28
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	40	40
自己資本比率 (%)	72.3	65.1	59.0	70.1	62.2
従業員数(外、平均臨時雇 用者数) (人)	254 (43)	470 (83)	337 (65)	485 (54)	337 (80)

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第20期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社光通信）、連結子会社111社、持分法適用非連結子会社10社及び持分法適用関連会社28社により構成されております。当社は、持株会社としてグループ全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、「法人事業」、「保険事業」、「SHOP事業」及び「ベンチャーファンド事業」を行っております。各事業の内容と主なグループ各社は以下のとおりであり、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

区分	事業内容等	主要な会社
法人事業	主に中小企業向けのOA機器販売 各種通信サービスの加入取次ぎ 中小企業向け簡易業務サポート等の提供 インターネット広告の提供やウェブサイト運営	(株)アイ・イーグループ (株)コール・トゥ・ウェブ e-まちタウン(株) (株)ファイブエニー (株)ベストパートナー 他
保険事業	テレマーケティング手法による保険代理店事業	(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
SHOP事業	店舗における携帯電話の新規加入及び機種変更手続きに関する代理店業務及び携帯電話端末の販売等	(株)ディージーネットワークス (株)ジェイ・コミュニケーション (株)オービーエム 他
ベンチャーファンド事業	情報通信分野に特化したベンチャー・キャピタルファンドの企画・運用等	(株)エイチ・ティ・シー (株)HIKARIプライベート・エクイティ他

### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
法人事業	2,551 (2,616)
保険事業	1,165 (1,893)
SHOP事業	742 (436)
ベンチャーファンド事業	29 (0)
全社（共通）	376 (62)
合計	4,863 (5,007)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度に比べ、576名増加しておりますが、この主な理由は、各事業の営業拡充に伴う新規採用によるものであります。

#### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	337 (65)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間におきましては、法人事業及び保険事業に注力いたしました。

その結果、売上高は91,476百万円（前年同期比8.1%減）、営業利益は7,810百万円（前年同期比49.9%減）となりました。

経常利益は、営業外収益の項目において投資有価証券売却益1,581百万円（前年同期1,683百万円）を計上したこと等により、9,875百万円（前年同期比43.7%減）となりました。

中間純利益は、特別利益の項目において子会社株式売却益1,293百万円（前年同期576百万円）を計上したこと等により、7,772百万円（前年同期比31.3%減）となりました。

#### (法人事業)

複写機を中心としたOA機器の販売、マイラインやブロードバンド回線等の通信サービスの販売、インターネット広告の企画・販売を中心に、中小企業を主な顧客層として事業展開しております。

OA機器の販売におきましては、前連結会計年度に他事業への営業人員の配置変えを行った分の人員補充のため、新人の採用・育成に努めました。その結果、当中間連結会計期間における複写機の販売台数は14,626台（前年同期16,537台）となりました。一方で、収益性の向上への取り組みが奏功し、カラー機の販売比率においては44.3%（前年同期27.1%）に達しました。通信回線の販売におきましては、通信業界における一時的な通信業者間の競争鎮静化により、全体的な販売コミッションの減少がありました。当社連結子会社のe-まちタウン株式会社（マザーズ：4747）は、自社媒体である地域ポータルサイト「e-まちタウン」のメディア価値向上に取り組んでおります。

これらの結果、当中間連結会計期間の法人事業の売上高は38,407百万円（前年同期比20.6%減）、営業利益は2,835百万円（前年同期比62.4%減）となりました。

#### (保険事業)

テレマーケティング手法による保険契約の取次ぎ・販売を行っております。当中間連結会計期間におきましては、引き続き堅調な医療保険市場を背景に営業体制の大幅な拡大に努めました。

この結果、当中間会計期間末の営業オペレーター数は、3,300名に達し、当中間連結会計期間の保険事業の売上高は8,905百万円（前年同期比51.4%増）、営業利益は2,327百万円（前年同期比191.2%増）となりました。

#### (SHOP事業)

携帯電話の販売を中核に、全国で展開する店舗を主な販路とした販売事業を行っております。国内の携帯電話普及率の高まりとともに、新規契約者数は減少し、市場環境は厳しさを増しております。そのような市場環境の中、当中間連結会計期間におきましては、販売網の拡大に努めました。

その結果、当中間連結会計期間のSHOP事業の売上高は44,276百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益は1,664百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

#### (ベンチャーファンド事業)

有望なベンチャー企業への投資、育成を行っております。当中間連結会計期間におきましては、当社子会社の運営するベンチャー・キャピタルファンドの預り残高が順調に拡大いたしました。また、投資先の株式公開等もあり、当中間連結会計期間のベンチャーファンド事業の売上高は1,670百万円（前年同期比76.3%減）、営業利益は890百万円（前年同期比81.4%減）となりました。



## (2) キャッシュ・フロー

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,580	4,558	17,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,438	△2,764	△43,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,154	4,302	12,065
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	19,029	21,014	14,915

営業活動によるキャッシュ・フローは、各事業が堅調に推移している中、4,558百万円のプラス（前年同期は16,580百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、2,764百万円のマイナス（前年同期は25,438百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金による資金調達を行ったこと等により、4,302百万円のプラス（前年同期は1,154百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ6,098百万円増加し、21,014百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
法人事業 (百万円)	37,403	78.7
保険事業 (百万円)	8,883	151.1
SHOP事業 (百万円)	43,518	111.4
ベンチャーファンド事業 (百万円)	1,670	23.7
合計 (百万円)	91,476	91.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
KDDI(株)	15,913	16.0	16,091	17.6
ボーダフォン(株) (注) 4	—	—	11,860	13.0

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. ボーダフォン(株)は当中間連結会計期間において当該割合が100分の10以上となったため記載しております。なお、ボーダフォン(株)は10月1日にソフトバンクモバイル(株)に商号変更しております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

営業業務受託基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
㈱スターライトテレマーケティング	KDDI㈱	マイラインの取扱いに関する業務委託契約	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,878,968
無議決権株式	50,000,000
計	230,878,968

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	58,210,342	58,214,442	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
無議決権株式	—	—	—	議決数のないこ と以外は普通株 式と異なる株式
計	58,210,342	58,214,442	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権及び、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成14年6月25日定時株主総会決議 (平成14年8月9日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	559	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,099	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月27日 至 平成19年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,099 資本組入額 550	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、当社取締役会の承 認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。  
但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。  
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

② 平成14年6月25日定時株主総会決議（平成14年12月16日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	3	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,137	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月18日 至 平成19年12月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,137 資本組入額 569	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。  
但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。  
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

③ 平成15年6月24日定時株主総会決議（平成15年7月10日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,180	1,173
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,000	117,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,645	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月10日 至 平成20年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,645 資本組入額 1,323	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。  
但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。  
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

④ 平成15年6月24日定時株主総会決議（平成15年11月25日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,125	4,091
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	412,500	409,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,320	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月2日 至 平成20年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,320 資本組入額 2,660	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。  
 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。  
 また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

⑤ 平成16年6月24日定時株主総会決議（平成16年8月31日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,630	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	163,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,070	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月31日 至 平成21年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,070 資本組入額 2,535	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。  
 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。  
 また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。



⑥ 平成16年6月24日定時株主総会決議（平成17年2月25日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	680	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	68,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,677	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月26日 至 平成22年2月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,677 資本組入額 4,339	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。  
 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。  
 また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

⑦ 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年9月5日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,700	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	170,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,221	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月5日 至 平成22年9月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,221 資本組入額 4,111	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。  
 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

⑧ 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年12月5日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	9,120	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月5日 至 平成22年12月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 9,120 資本組入額 4,560	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。  
 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

⑨ 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年12月22日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,605	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	160,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10,800	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月22日 至 平成22年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,800 資本組入額 5,400	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。  
 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

⑩ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	3,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。  
 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

⑪ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	180	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。  
 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年9月30日 (注) 1	50,000	58,210,342	79	54,095	79	25,683

- (注) 1. 新株予約権の行使(平成18年4月1日～平成18年9月30日)による増加であります。
2. 平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が4,100株、資本金が9百万円、資本準備金が9百万円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
重田 康光	東京都港区	16,982	29.17
(有)光パワー	東京都港区南麻布3-19-23	15,588	26.78
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行 兜 町証券決済業務室	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,750	3.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町-11-3	1,183	2.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	964	1.66
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エ ス エル オムニバス アカウン ト (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行 兜 町証券決済業務室	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON E C2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	668	1.15
指定単 受託者 三井アセット 信託銀行株式会社	東京都港区芝3-23-1	579	1.00
クレディ スイス チューリ ッヒ レジデント トウキョウ (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	UETLIBERGSTRASSE 231 P. O. BOX 600 CH- 8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	510	0.88
モルガン・スタンレー アン ド カンパニー インク (常任代理人) モルガン・スタンレー証券株式会社	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036 (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガ ーデンプレイスタワー)	479	0.82
玉村 剛史	東京都文京区	453	0.77
計	—————	39,160	67.27

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,183千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 964千株

指定単 受託者 三井アセット信託銀行株式会社 579千株

2. (有)光パワーへは重田康光氏が100%出資しております。

## (5) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 146,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,038,900	580,389	同上
単元未満株式	普通株式 25,042	—	同上
発行済株式総数	58,210,342	—	—
総株主の議決権	—	580,389	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,500株(議決権の数65個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	146,400	—	146,400	0.25
計	—	146,400	—	146,400	0.25

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	8,300	7,640	6,580	6,480	6,480	6,490
最低 (円)	6,950	5,950	5,710	4,320	4,630	5,490

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金	※2	20,158		20,628		14,807		
2. 受取手形及び売掛金		17,644		20,469		22,346		
3. 有価証券		449		299		449		
4. たな卸資産		2,825		3,088		3,955		
5. 営業投資有価証券		20,220		6,811		15,199		
6. その他	※3	8,797		7,725		8,742		
7. 営業投資損失引当金		△11,829		△3,434		△11,575		
8. 貸倒引当金		△302		△336		△365		
流動資産合計		57,963	35.3	55,252	30.3	53,559		29.2
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1, 2	8,265		8,689		8,438		
2. 無形固定資産								
(1) 連結調整勘定		387		—		834		
(2) のれん		—		778		—		
(3) その他		1,094	1,482	988	1,766	1,016	1,850	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	85,529		106,472		112,884		
(2) 出資金		31		—		—		
(3) 繰延税金資産		2,444		3,891		464		
(4) その他		10,313		7,944		9,173		
(5) 投資損失引当金		△15		—		—		
(6) 貸倒引当金		△1,957	96,347	△1,770	116,537	△2,758	119,763	
固定資産合計		106,095	64.7	126,994	69.7	130,052		70.8
資産合計		164,058	100.0	182,246	100.0	183,612		100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※2	12,094		10,252		14,298	
2. 短期借入金		1		9,000		5,000	
3. 一年以内償還予定の 社債		—		1,600		1,600	
4. 未払金	※2	11,762		11,631		11,436	
5. 前受金		2,893		3,184		3,340	
6. 賞与引当金		479		604		604	
7. その他	※3	3,786		2,928		2,963	
流動負債合計		31,018	18.9	39,202	21.5	39,243	21.4
II 固定負債							
1. 社債		1,600		10,000		10,000	
2. 長期借入金		—		46		47	
3. 長期前受金		15,603		5,315		6,653	
4. 役員退職慰労引当金		101		114		108	
5. 繰延税金負債		—		45		1,146	
6. その他		116		696		942	
固定負債合計		17,420	11.4	16,217	8.9	18,900	10.3
負債合計		48,438	31.6	55,419	30.4	58,143	31.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分		12,987	7.9	—	—	9,043	4.9
(資本の部)							
I 資本金		53,609	32.7	—	—	54,016	29.4
II 資本剰余金		24,632	15.0	—	—	25,050	13.7
III 利益剰余金		16,263	9.9	—	—	25,521	13.9
IV その他有価証券評価差額金		8,796	5.4	—	—	12,508	6.8
V 為替換算調整勘定		—	—	—	—	△0	△0.0
VI 自己株式		△669	△0.4	—	—	△670	△0.4
資本合計		102,632	62.6	—	—	116,424	63.4
負債、少数株主持分及び資本合計		164,058	100.0	—	—	183,612	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	54,095	—	—	—
2. 資本剰余金		—	—	25,130	—	—	—
3. 利益剰余金		—	—	30,603	—	—	—
4. 自己株式		—	—	△671	—	—	—
株主資本合計		—	—	109,157	59.9	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	5,741	—	—	—
2. 為替換算調整勘定		—	—	1	—	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	5,742	3.2	—	—
III 新株予約権		—	—	21	0.0	—	—
IV 少数株主持分		—	—	11,905	6.5	—	—
純資産合計		—	—	126,826	69.6	—	—
負債純資産合計		—	—	182,246	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			99,516	100.0		91,476	100.0		192,837	100.0
II 売上原価			40,390	40.6		40,478	44.3		83,289	43.2
売上総利益			59,125	59.4		50,997	55.7		109,547	56.8
III 販売費及び一般管理費	※1		43,543	43.8		43,187	47.2		82,203	42.6
営業利益			15,582	15.6		7,810	8.5		27,344	14.2
IV 営業外収益										
1. 受取利息		22			20			50		
2. 受取配当金		155			178			435		
3. 投資有価証券売却益		1,683			1,581			1,931		
4. 投資事業組合等収益		10			117			263		
5. 連結調整勘定償却額		162			—			373		
6. 負ののれん償却額		—			115			—		
7. その他		440	2,474	2.5	601	2,615	2.9	715	3,768	1.9
V 営業外費用										
1. 支払利息		21			160			125		
2. 持分法による投資損失		221			—			234		
3. 支払賃借料		73			77			—		
4. 貸倒引当金繰入額		0			31			331		
5. その他		181	497	0.5	280	550	0.6	512	1,204	0.6
経常利益			17,559	17.6		9,875	10.8		29,908	15.5
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却益		4			60			76		
2. 子会社株式売却益		576			1,293			759		
3. 貸倒引当金戻入益		162			52			214		
4. その他		28	773	0.8	4	1,410	1.5	370	1,420	0.7
VII 特別損失										
1. 固定資産除売却損	※2	344			117			434		
2. 投資有価証券売却損		4			—			4		
3. 連結調整勘定一時償却費		233			—			233		
4. 減損損失	※3	—			—			90		
5. その他		—	582	0.6	38	156	0.1	112	875	0.4
税金等調整前中間(当期)純利益			17,750	17.8		11,130	12.2		30,452	15.8
法人税、住民税及び事業税		645			1,246			1,936		
法人税等調整額		2,703	3,348	3.3	1,552	2,799	3.1	3,671	5,608	2.9
少数株主利益			3,088	3.1		557	0.6		4,274	2.2
中間(当期)純利益			11,312	11.4		7,772	8.5		20,569	10.7

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			24,507		24,507
II 資本剰余金増加高					
1. 増資による新株式の発行		124	124	542	542
III 資本剰余金中間期末(期末)残高			24,632		25,050
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			7,310		7,310
II 利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		11,312		20,569	
2. 連結子会社増加による利益剰余金の増加		243	11,556	243	20,813
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		2,302		2,302	
2. 役員賞与		300	2,602	300	2,602
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			16,263		25,521

④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等			新株予約 権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式		その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計			
平成18年3月31 日 残高 (百万円)	54,016	25,050	25,521	△670	103,917	12,508	△0	12,507	—	9,043	125,468
中間連結会計期 間中の変動額											
新株の発行	79	79			158						158
剰余金の配当 (注)			△2,320		△2,320						△2,320
役員賞与 (注)			△370		△370						△370
中間純利益			7,772		7,772						7,772
自己株式の取 得				△0	△0						△0
株主資本以外 の項目の中間 連結会計期間 中の変動額 (純額)						△6,766	1	△6,764	21	2,861	△3,881
中間連結会計期間 中の変動額合計 (百万円)	79	79	5,082	△0	5,240	△6,766	1	△6,764	21	2,861	1,358
平成18年9月30 日 残高 (百万円)	54,095	25,130	30,603	△671	109,157	5,741	1	5,742	21	11,905	126,826

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		17,750	11,130	30,452
減価償却費		782	776	1,283
連結調整勘定償却額		289	—	331
のれん償却額		—	21	—
貸倒引当金の増減額		△178	15	△101
投資損失引当金の増減額		△575	—	△575
営業投資損失引当金の増減額		△4,162	△8,141	△3,347
受取利息及び受取配当金		△178	△198	△485
支払利息		21	160	125
子会社株式売却損益		△576	△1,256	—
投資有価証券売却損益		△1,683	△1,639	△2,002
投資事業組合等損益		△10	△117	△263
持分法による投資損益		221	△152	234
固定資産除売却損益		344	117	434
社債買入消却損益		3	—	—
売上債権の増減額		4,839	1,858	102
たな卸資産の増減額		921	866	61
営業投資有価証券の増減額		6,111	7,533	7,191
未収金の増減額		△86	162	△116
仕入債務の増減額		△2,581	△4,046	△578
未払金の増減額		4,282	136	1,126
前受金の増減額		△7,622	△1,474	△17,491
その他営業債権の増減額		200	69	1,675
その他営業債務の増減額		△1,310	△117	688
その他の営業活動によるキャッシュ・フロー		△845	△291	△552
小計		15,955	5,409	18,193
利息及び配当金の受取額		179	219	481
利息の支払額		△23	△165	△103
法人税等の支払額		△1,013	△1,704	△2,837
法人税等の還付額		1,482	798	1,607
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,580	4,558	17,341

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形無形固定資産の取得による支出		△1,264	△1,280	△2,288
有形無形固定資産の売却による収入		118	8	110
投資有価証券の取得による支出		△28,022	△9,262	△48,540
投資有価証券の売却による収入		3,844	6,186	6,106
子会社株式の取得による支出		△218	△118	△71
子会社株式の売却による収入		1,050	1,812	652
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		—	—	239
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		—	△166	△204
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△1,080	—	△2,010
出資金の払込による支出		△2	—	—
出資金の回収による収入		5	—	—
貸付けによる支出		△220	△101	△743
貸付金の回収による収入		250	267	1,504
敷金保証金の払込による支出		△221	△388	△466
敷金保証金の回収による収入		132	161	676
定期預金払戻しによる収入		—	—	1,340
その他の投資活動によるキャッシュ・フロー		191	118	172
投資活動によるキャッシュ・フロー		△25,438	△2,764	△43,522
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		—	4,000	5,054
短期借入れによる収入		2,001	—	—
短期借入金の返済による支出		△2,000	—	—
長期借入金の返済による支出		△13	△0	△13
社債の発行による収入		—	—	9,956
社債の買入及び償還による支出		△103	—	△103
株式の発行による収入		240	158	1,052
少数株主による株式払込による収入		1,481	4,363	3,798
自己株式の取得による支出		△0	△0	△2
配当金の支払額		△2,296	△2,303	△2,298
少数株主への分配金の支払額		△462	△1,720	△6,690
セールアンドリースバックによる収入		—	—	1,478
リース債務の返済による支出		—	△193	△166
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,154	4,302	12,065
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		4	3	△6
V 現金及び現金同等物の増減額		△10,007	6,098	△14,121
VI 現金及び現金同等物の期首残高		28,111	14,915	28,111
VII 新規連結子会社の現金及び現金同等物の増加額		925	—	925
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		19,029	21,014	14,915

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 95社                      主要な連結子会社名                      (株)ディージーネットワークス                      (株)ジェイ・コミュニケーション                      (株)オービーエム                      (株)アイ・イーグループ                      (株)コール・トゥ・ウェブ                      (株)クレイフィッシュ                      (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング                      (株)エイチ・ティ・シー                      愛知タウン(株)他22社は新規設立により連結の範囲に加えております。                      テレコムサービス(株)他1社は株式の取得により連結の範囲に加えております。                      HTCパートナーズ, L. P. 他2事業体は昨今の情勢変化に鑑み、連結の範囲に加えております。                      (株)ジェー・ティー・シーは他の連結子会社に吸収合併されたことにより、上記連結子会社に含まれておりません。                      (株)IJT他1社は売却等により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      (株)コール・トゥ・ウェブ岩手                      (株)コール・トゥ・ウェブ水戸                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純利益(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 111社                      主要な連結子会社名                      (株)ディージーネットワークス                      (株)ジェイ・コミュニケーション                      (株)オービーエム                      (株)アイ・イーグループ                      (株)コール・トゥ・ウェブ                      eーまちタウン(株)                      (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング                      (株)エイチ・ティ・シー                      (株)H I K A R I アセットマネジメント他9社及び1事業体は新規設立により、連結の範囲に加えております。                      (株)モバイルコミュニケーションズ他2社は他の連結子会社に吸収合併されたことにより、上記連結子会社数に含まれておりません。                      (株)フロントラインは株式の売却により、連結子会社の範囲から除外し、持分法適用関連会社の範囲に加えております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      (株)コール・トゥ・ウェブ岩手                      (株)コール・トゥ・ウェブ水戸                      (連結の範囲から除いた理由)                      同 左</p>	<p>(1) 連結子会社数 104社                      主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況4.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。                      愛知タウン(株)他24社及び3事業体は新規設立により、連結の範囲に加えております。                      テレコムサービス(株)他6社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。                      (株)フルキャストテレマーケティング他1社は株式の追加取得により、持分法適用関連会社から連結の範囲へと加えております。                      HTCパートナーズ, L. P. 他2事業体は昨今の情勢変化に鑑み、連結の範囲に加えております。                      (株)ジェー・ティー・シーは他の連結子会社に吸収合併されたことにより、上記連結子会社に含まれておりません。                      (株)IJT他1社は売却等により、連結の範囲から除外しております。                      (株)イーサポート他2社は株式の売却等により、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社の範囲に加えております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      (株)コール・トゥ・ウェブ岩手                      (株)コール・トゥ・ウェブ水戸                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 5社  (株)コール・トゥ・ウェブ岩手  (株)コール・トゥ・ウェブ水戸  (株)コール・トゥ・ウェブ栃木  (株)コール・トゥ・ウェブ所沢  (株)HBB大宮  (株)コール・トゥ・ウェブ岩手  他4社は、支配力が増したため持分法適用関連会社から除外し、持分法適用非連結子会社の範囲に加えております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 21社  主要な持分法適用の関連会社  (株)釣りビジョン  (株)ネットワークコミュニケーション  (株)ソニア・パートナーズ他7社は新規設立により持分法適用の範囲に加えております  (株)コール・トゥ・ウェブ岩手  他4社は支配力が増したため、持分法適用関連会社から除外し、持分法適用非連結子会社としております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社  HTC・e旅投資事業組合  HTCコリア投資事業組合</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 10社  主要な持分法適用の非連結子会社  (株)コール・トゥ・ウェブ岩手  (株)コール・トゥ・ウェブ水戸</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 28社  主要な持分法適用の関連会社  (株)釣りビジョン  (株)ネットワークコミュニケーション  (株)ソプリングループ他3社は新規設立により持分法適用の範囲に加えております。  (株)エヌ・エル・エヌは株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。  (株)フロントラインは株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。  パリスライド(株)他1社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しました。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社  HTC・e旅投資事業組合  HTCコリア投資事業組合</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 10社  主要な持分法適用の非連結子会社  (株)コール・トゥ・ウェブ岩手  (株)コール・トゥ・ウェブ水戸  (持分法適用の範囲に加えた理由)  支配力が増したため持分法適用関連会社から除外し、持分法適用非連結子会社の範囲に加えております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 24社  主要な持分法適用の関連会社  (株)釣りビジョン  (株)ネットワークコミュニケーション  (株)ソニア・パートナーズ他6社は新規設立により持分法適用の範囲に加えております。  (株)ビープラス他1社は株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。  (株)イーサポート他2社は株式の売却により連結の範囲から持分法適用の範囲に加えております。  (株)フルキャストテレマーケティング他1社は株式の追加取得により連結子会社となりましたので、持分法適用の範囲から除外しました。  (株)エースコミュニケーションズは清算により持分法適用の範囲から除外しました。  (株)コール・トゥ・ウェブ岩手  他2社は支配力が増し、持分法適用非連結子会社としたため、持分法適用関連会社から除外しました。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社  HTC・e旅投資事業組合  HTCコリア投資事業組合</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社 アドゲーター㈱</p> <p>(5) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(6) _____</p> <p>(7) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>(4) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社 ウェブビジネスコンサルティング㈱</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等 ㈱アルティ マリア・クォール㈱ ㈱ユードー iMOTION FILM Corp (関係会社としなかった理由) 当社連結子会社とその営業目的として所有しており、当社グループの傘下に加えることを目的とした所有ではないためであります。</p> <p>(7) 同 左</p>	<p>(4) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社 アドゲーター㈱</p> <p>(5) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(6) _____</p> <p>(7) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、㈱クレイフィッシュ他3社の決算日が9月末日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、決算日(9月末日)での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、HTCパートナーズ, L. P. 他2事業体の決算日が5月末日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、8月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、eーまちタウン㈱他3社及び1事業体の決算日が9月末日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、決算日(9月末日)での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>大連愛光通信服務有限公司の決算日が12月末日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、9月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、HTCパートナーズ, L. P. 他2事業体の決算日が5月末日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、8月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、eーまちタウン㈱他4社の決算日が9月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日(3月末日)での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>大連愛光通信服務有限公司の決算日が12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、HTCパートナーズ, L. P. 他2事業体の決算日が5月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券  その他有価証券  ①時価のあるもの  中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）</p> <p>②時価のないもの  移動平均法による原価法</p> <p>③投資事業有限責任組合等への出資  入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。</p> <p>ロ. デリバティブ  時価法</p> <p>ハ. たな卸資産  ①商品  総平均法による原価法</p> <p>②貯蔵品  最終仕入原価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産  主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  建物及び構築物 3～50年  機械装置及び運搬具 3～6年  工具器具備品 3～15年</p> <p>ロ. 無形固定資産  定額法を採用しております。  なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ. 長期前払費用  定額法によっております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券  その他有価証券  ①時価のあるもの  中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）</p> <p>②時価のないもの  同 左</p> <p>③投資事業有限責任組合等への出資  同 左</p> <p>ロ. デリバティブ  同 左</p> <p>ハ. たな卸資産  ①商品  同 左</p> <p>②貯蔵品  同 左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産  同 左</p> <p>ロ. 無形固定資産  同 左</p> <p>ハ. 長期前払費用  同 左</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券  その他有価証券  ①時価のあるもの  決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）</p> <p>②時価のないもの  同 左</p> <p>③投資事業有限責任組合等への出資  同 左</p> <p>ロ. デリバティブ  同 左</p> <p>ハ. たな卸資産  ①商品  同 左</p> <p>②貯蔵品  同 左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産  同 左</p> <p>ロ. 無形固定資産  同 左</p> <p>ハ. 長期前払費用  同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 投資損失引当金及び営業投資損失引当金 投資先に対する投資損失の発生に備えるため、財政状態等を勘案し必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>ハ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による要支給額を計上しております。</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ. 営業投資損失引当金 同 左</p> <p>ハ. 賞与引当金 同 左</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は中間決算日の直物為替市場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ. 投資損失引当金及び営業投資損失引当金 同 左</p> <p>ハ. 賞与引当金 同 左</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替市場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 イ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、原則として税抜方式によっております。 ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(5)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 イ. 消費税等の会計処理 同 左 ロ. 連結納税制度の適用 同 左</p>	<p>(5)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 イ. 消費税等の会計処理 同 左 ロ. 連結納税制度の適用 同 左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/>	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は114,900百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>（ストック・オプション等に関する会計基準）</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ21百万円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前純利益は90百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <hr/>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>-----</p> <p>-----</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>(のれんの償却に関する事項)</p> <p>従来、のれんの償却に関しては金額が僅少なものを除き5年間で均等償却しておりましたが、当中間連結会計期間より、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な期間で均等償却する方法に変更いたしました。これは、今後の投資活動において、その投資効果の発現期間が5年以上にわたる可能性が見込まれるためであります。</p> <p>この変更による当中間連結会計期間に与える影響は軽微であります。</p>	<p>-----</p> <p>-----</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「出資金」として表示しておりました投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの)を当中間連結会計期間より「投資有価証券」として表示する方法に変更しております。なお、当中間連結会計期間末の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は1,252百万円であり、前中間連結会計期間における当該出資の額は4,539百万円であります。</p> <p>2. 「破産債権等」については、前中間連結会計期間において区分掲記しておりましたが、資産の総額の100分の5以下であるため、当中間連結会計期間から「その他」に含めて表示することとしました。なお、当中間連結会計期間末の「破産債権等」は1,142百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「支払賃借料」は、前中間連結会計期間は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、営業外費用の総額の100分の10以上であるため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「支払賃借料」は34百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 当中間連結会計期間より、従来「連結調整勘定」及び無形固定資産の「その他」に含まれていた営業権の金額を合算して「のれん」として表示しております。なお、前中間連結会計期間において無形固定資産の「その他」に含まれていた営業権は84百万円あります。</p> <p>2. 「出資金」は、前中間連結会計期間において区分掲記しておりましたが、重要性に鑑み、当中間連結会計期間から投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当中間連結会計期間末の「出資金」は28百万円あります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>当中間連結会計期間より、従来「連結調整勘定償却額」の金額を「負ののれん償却額」として表示しております。</p>



<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)に対する評価損益を「投資事業組合等損益」として表示することといたしました。なお、前中間連結会計期間は評価損107百万円を「出資金損失負担額」として表示しております。</p> <p>2. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)に対する収入及び支出を「出資金の回収による収入」から「投資有価証券の売却による収入」及び「出資金の払込による支出」から「投資有価証券の取得による支出」に計上する方法に変更いたしました。なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券の売却による収入」及び「投資有価証券の取得による支出」に含まれる当該出資に対する収入は2,460百万円、支出は429百万円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 当中間連結会計期間より、従来の「連結調整勘定償却額」及び「減価償却費」に含まれていた営業権償却費を合算して「のれん償却額」として表示しております。なお、前中間連結会計期間において「減価償却費」に含まれていた営業権償却費は69百万円でありませぬ。</p> <p>2. 財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入れによる収入」と「短期借入金の返済による支出」は、前中間連結会計期間において総額で表示していましたが、短期借入金については、期間が短く、かつ回転が早い項目であるため「短期借入金の増減額」として純額で表示することとしました。なお、当中間連結会計期間の「短期借入金の増減額」に含まれる短期借入れによる収入は17,000百万円、短期借入金の返済による支出は13,000百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額 2,638百万円</p> <p>※2.担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <p>定期預金 1,566百万円 土地 2,153百万円 建物 991百万円</p> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>買掛金 5,883百万円 未払金 539百万円</p> <p>土地及び建物を製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当中間期末残高4,556百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>※3.消費税等の会計処理 仮払消費税及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」または、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 13,500百万円 借入実行残高 — 差引額 13,500百万円</p>	<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額 3,646百万円</p> <p>※2.担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <p>定期預金 226百万円 土地 2,153百万円 建物 960百万円 投資有価証券 3,536百万円</p> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>買掛金 3,342百万円 未払金 19百万円</p> <p>土地及び建物を製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当中間期末残高3,357百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>※3.消費税等の会計処理 同 左</p> <p>4.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 28,000百万円 借入実行残高 9,000百万円 差引額 19,000百万円</p>	<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額 3,213百万円</p> <p>※2.担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <p>定期預金 326百万円 土地 2,153百万円 建物 975百万円 投資有価証券 3,978百万円</p> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>買掛金 7,492百万円 未払金 708百万円</p> <p>土地及び建物を製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高3,992百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は1,166百万円でありません。</p> <p>※3. —————</p> <p>4.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 19,000百万円 借入実行残高 5,000百万円 差引額 14,000百万円</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>17,349百万円</td></tr> <tr><td>給料</td><td>8,830百万円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>3,690百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,754百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>479百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>94百万円</td></tr> </table>	販売手数料	17,349百万円	給料	8,830百万円	雑給	3,690百万円	地代家賃	1,754百万円	賞与引当金繰入額	479百万円	貸倒引当金繰入額	94百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>18,087百万円</td></tr> <tr><td>給料</td><td>8,506百万円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>3,819百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,622百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>604百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>194百万円</td></tr> </table>	販売手数料	18,087百万円	給料	8,506百万円	雑給	3,819百万円	地代家賃	1,622百万円	賞与引当金繰入額	604百万円	貸倒引当金繰入額	194百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>33,705百万円</td></tr> <tr><td>給料</td><td>16,390百万円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>7,063百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>3,390百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>604百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>337百万円</td></tr> </table>	販売手数料	33,705百万円	給料	16,390百万円	雑給	7,063百万円	地代家賃	3,390百万円	賞与引当金繰入額	604百万円	貸倒引当金繰入額	337百万円
販売手数料	17,349百万円																																					
給料	8,830百万円																																					
雑給	3,690百万円																																					
地代家賃	1,754百万円																																					
賞与引当金繰入額	479百万円																																					
貸倒引当金繰入額	94百万円																																					
販売手数料	18,087百万円																																					
給料	8,506百万円																																					
雑給	3,819百万円																																					
地代家賃	1,622百万円																																					
賞与引当金繰入額	604百万円																																					
貸倒引当金繰入額	194百万円																																					
販売手数料	33,705百万円																																					
給料	16,390百万円																																					
雑給	7,063百万円																																					
地代家賃	3,390百万円																																					
賞与引当金繰入額	604百万円																																					
貸倒引当金繰入額	337百万円																																					
<p>※2. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>173百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>115</td></tr> <tr><td>その他</td><td>55</td></tr> <tr><td>計</td><td>344</td></tr> </table>	建物及び構築物	173百万円	工具器具備品	115	その他	55	計	344	<p>※2. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>113百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>117</td></tr> </table>	建物及び構築物	113百万円	工具器具備品	4	その他	0	計	117	<p>※2. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>242百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>135</td></tr> <tr><td>その他</td><td>56</td></tr> <tr><td>計</td><td>434</td></tr> </table>	建物及び構築物	242百万円	工具器具備品	135	その他	56	計	434												
建物及び構築物	173百万円																																					
工具器具備品	115																																					
その他	55																																					
計	344																																					
建物及び構築物	113百万円																																					
工具器具備品	4																																					
その他	0																																					
計	117																																					
建物及び構築物	242百万円																																					
工具器具備品	135																																					
その他	56																																					
計	434																																					
		<p>※3. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県久留米市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>東京都足立区</td> <td>遊休資産</td> <td>工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメントを基礎とし、貸貸用資産及び遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、当社は当初の設備投資計画に変更が生じたため、遊休資産となった建物及び工具器具備品について帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に90百万円計上しております。その内訳は、建物78百万円及び工具器具備品12百万円であります。</p>	場所	用途	種類	福岡県久留米市	遊休資産	建物	東京都足立区	遊休資産	工具器具備品																											
場所	用途	種類																																				
福岡県久留米市	遊休資産	建物																																				
東京都足立区	遊休資産	工具器具備品																																				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増 加株式数(千株)	当中間連結会計期間減 少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	58,160	50	—	58,210
合計	58,160	50	—	58,210
自己株式				
普通株式(注)2	146	0	—	146
合計	146	0	—	146

(注)1. 発行済株式数の増加50千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計 期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会計 期間増加	当中間連結会計 期間減少	当中間連結会計期 間末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権						18
連結子会社	—						2
合計							21

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,320	40	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 20,158百万円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 △1,566百万円 3ヶ月以内に満期の到来 する債券等 437百万円 預け金 0百万円 現金及び現金同等物 19,029百万円	現金及び預金勘定 20,628百万円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 △230百万円 3ヶ月以内に満期の到来 する債券等 287百万円 預け金 328百万円 現金及び現金同等物 21,014百万円	現金及び預金勘定 14,807百万円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 △330百万円 3ヶ月以内に満期の到来 する債券等 437百万円 預け金 0百万円 現金及び現金同等物 14,915百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. 借主側				1. 借主側				1. 借主側			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	4,035	1,113	2,922	工具器具備品	4,087	1,608	2,478	工具器具備品	4,083	1,383	2,699
合計	4,035	1,113	2,922	合計	4,087	1,608	2,478	合計	4,083	1,383	2,699
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 715百万円				1年内 736百万円				1年内 729百万円			
1年超 2,263百万円				1年超 1,810百万円				1年超 2,034百万円			
合計 2,978百万円				合計 2,546百万円				合計 2,763百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 385百万円				支払リース料 391百万円				支払リース料 751百万円			
減価償却費相当額 355百万円				減価償却費相当額 361百万円				減価償却費相当額 693百万円			
支払利息相当額 45百万円				支払利息相当額 40百万円				支払利息相当額 85百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左				同 左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左				同 左			

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																				
2. 貸主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	2. 貸主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	2. 貸主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,081</td> <td>1,096</td> <td>2,984</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,081</td> <td>1,096</td> <td>2,984</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	4,081	1,096	2,984	合計	4,081	1,096	2,984	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,038</td> <td>1,574</td> <td>2,464</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,038</td> <td>1,574</td> <td>2,464</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	4,038	1,574	2,464	合計	4,038	1,574	2,464	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,034</td> <td>1,353</td> <td>2,681</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,034</td> <td>1,353</td> <td>2,681</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	4,034	1,353	2,681	合計	4,034	1,353	2,681
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
工具器具備品	4,081	1,096	2,984																																			
合計	4,081	1,096	2,984																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
工具器具備品	4,038	1,574	2,464																																			
合計	4,038	1,574	2,464																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
工具器具備品	4,034	1,353	2,681																																			
合計	4,034	1,353	2,681																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 560百万円 1年超 2,489百万円 合計 3,050百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 633百万円 1年超 2,001百万円 合計 2,634百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 597百万円 1年超 2,200百万円 合計 2,797百万円																																				
(3) 受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額 受取リース料 627百万円 減価償却費相当額 349百万円 受取利息相当額 384百万円	(3) 受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額 受取リース料 556百万円 減価償却費相当額 356百万円 受取利息相当額 284百万円	(3) 受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額 受取リース料 1,054百万円 減価償却費相当額 683百万円 受取利息相当額 569百万円																																				
(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。  上記の物件はすべて転リースによる物件であります。	(4) 利息相当額の算定方法 同 左	(4) 利息相当額の算定方法 同 左																																				

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	70,015	86,278	16,263	91,297	101,018	9,721	88,831	109,729	20,898
合計	70,015	86,278	16,263	91,297	101,018	9,721	88,831	109,729	20,898

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)非上場株式	17,755	9,552	16,635
(2)非上場社債	595	68	74
(3)マネー・マネジメント ・ファンド等	437	287	437
(4)その他	—	—	—
合計	18,788	9,908	17,147

(デリバティブ取引関係)

1. 通貨関連

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 金利関連

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 21百万円

2. スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

提出会社		
内訳	平成18年ストック・オプション①	平成18年ストック・オプション②
付与の対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名	当社の従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 300,000株	普通株式 18,000株
付与日	平成18年9月11日	平成18年9月11日
権利確定条件	権利行使時において会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していること。	権利行使時において会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していること。
対象勤務期間	平成18年9月11日～平成20年8月25日	平成18年9月11日～平成20年8月25日
権利行使期間	平成20年8月26日～平成28年8月25日	平成20年8月26日～平成28年8月25日
権利行使価格 (円)	6,180	6,180
付与日における公正な評価単価 (円)	2,677	2,677

連結子会社	
内訳	平成18年ストック・オプション
付与の対象者の区分及び人数	当該子会社の取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 240株
付与日	平成18年8月28日
権利確定条件	権利行使時において会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していること。
対象勤務期間	平成18年8月28日～平成20年8月27日
権利行使期間	平成20年8月28日～平成23年8月27日
権利行使価格 (円)	1,070,370
付与日における公正な評価単価 (円)	479,547

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	法人事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	ベンチャー ファンド事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	47,524	5,879	39,050	7,061	99,516	—	99,516
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	852	—	931	—	1,783	(1,783)	—
計	48,376	5,879	39,982	7,061	101,299	(1,783)	99,516
営業費用	40,829	5,080	38,335	2,254	86,499	(2,565)	83,933
営業利益	7,547	799	1,646	4,806	14,800	782	15,582

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料等
保険事業	保険契約取次手数料
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
ベンチャーファンド事業	投資事業

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,743百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用などであります。

4. ベンチャーファンド事業のうち、外部出資者持分相当額は、売上高4,358百万円、営業費用1,543百万円であり、営業利益は2,814百万円であります。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	法人事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	ベンチャー ファンド事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	37,403	8,883	43,518	1,670	91,476	—	91,476
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,003	22	757	—	1,783	(1,783)	—
計	38,407	8,905	44,276	1,670	93,259	(1,783)	91,476
営業費用	35,571	6,578	42,611	779	85,540	(1,874)	83,665
営業利益	2,835	2,327	1,664	890	7,718	91	7,810

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料等
保険事業	保険契約取次手数料
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
ベンチャーファンド事業	有価証券等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,211百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用などであります。

4. ベンチャーファンド事業のうち、外部出資者持分相当額は、売上高1,100百万円、営業費用688百万円であり、営業利益は412百万円であります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	法人事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	ベンチャー ファンド事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	82,228	14,527	84,723	11,358	192,837	—	192,837
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,988	10	2,118	0	4,118	(4,118)	—
計	84,217	14,537	86,842	11,359	196,956	(4,118)	192,837
営業費用	71,054	11,625	83,081	5,000	170,761	(5,268)	165,493
営業利益	13,162	2,912	3,760	6,359	26,194	1,149	27,344

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料等
保険事業	保険契約取次手数料
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
ベンチャーファンド事業	投資事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5,584百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用などであります。

4. ベンチャーファンド事業のうち、外部出資者持分相当額は、売上高6,998百万円、営業費用3,497百万円であり、営業利益は3,500百万円であります。

5. 事業区分の名称の変更

従来、主要事業を除く事業区分の名称を「その他事業」としておりましたが、ベンチャーファンド事業を行う子会社が運営するファンドを連結の範囲に含めたことに伴い、当該事業の重要性が増したため当連結会計年度より「ベンチャーファンド事業」に名称の変更をいたしました。なお、当変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,778円45銭	1株当たり純資産額	1,978円86銭	1株当たり純資産額	2,000円46銭
1株当たり中間純利益金額	196円35銭	1株当たり中間純利益金額	133円93銭	1株当たり当期純利益金額	349円80銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	194円22銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	133円43銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	346円52銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	11,312	7,772	20,569
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	370
(うち利益処分による役員賞与)	—	—	(370)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	11,312	7,772	20,199
期中平均株式数(株)	57,613,342	58,036,217	57,745,634
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	631,605	218,015	547,277
(うち新株引受権)	(135,744)	—	(66,833)
(うち新株予約権)	(495,861)	(218,015)	(480,444)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の個数2,380個)。この詳細については、「第4提出会社の状況1株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権6種類(新株予約権の個数8,165個)。この詳細については、「第4提出会社の状況1株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 連結子会社発行の新株予約権1種類。	新株予約権2種類(新株予約権の個数2,285個)。この詳細については、「第4提出会社の状況1株式の状況(2)新株予約権等の状況」又は、「第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	999		1,497		715	
2. 売掛金		1,432		412		1,089	
3. たな卸資産		67		6		5	
4. 短期貸付金		68		105		46	
5. 関係会社短期貸付 金		7,278		14,261		9,613	
6. 未収金		7,437		3,895		5,640	
7. その他	※3	3,702		2,125		2,252	
8. 貸倒引当金		△93		△94		△94	
流動資産合計			20,893 14.6		22,209 13.9		19,268 12.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1, 2	4,894		4,703		4,708	
2. 無形固定資産		738		695		737	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	84,307		103,283		110,001	
(2) 関係会社株式		14,701		14,489		11,265	
(3) その他の関係会 社有価証券		5,598		1,163		2,085	
(4) 長期貸付金		480		257		153	
(5) 関係会社長期貸 付金		6,082		7,886		9,079	
(6) 破産債権等		107		104		106	
(7) 繰延税金資産		1,974		2,475		—	
(8) その他		3,974		3,499		4,215	
(9) 貸倒引当金		△177		△449		△481	
投資その他の資産 合計		117,050		132,709		136,426	
固定資産合計			122,682 85.4		138,109 86.1		141,872 88.0
資産合計			143,576 100.0		160,318 100.0		161,141 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		473		68		396	
2. 短期借入金		—		9,000		5,000	
3. 関係会社短期借入金		30,331		28,188		23,916	
4. 一年以内償還予定の社債		448		1,600		1,600	
5. 賞与引当金		105		73		116	
6. その他	※3	8,564		9,789		10,074	
流動負債合計			39,923 27.8		48,720 30.4		41,102 25.5
II 固定負債							
1. 社債		1,600		10,000		10,000	
2. 長期前受金		7,953		5,315		6,653	
3. 役員退職慰労引当金		101		114		108	
4. 繰延税金負債		—		—		1,486	
5. その他		572		1,548		1,616	
固定負債合計			10,227 7.1		16,977 10.6		19,866 12.3
負債合計			50,151 34.9		65,697 41.0		60,969 37.8
(資本の部)							
I 資本金			53,609 37.3		— —		54,016 33.5
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		25,185		—		25,604	
資本剰余金合計			25,185 17.5		— —		25,604 15.9
III 利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		6,702		—		8,935	
利益剰余金合計			6,702 4.7		— —		8,935 5.6
IV その他有価証券評価差額金		8,596	6.0	—	—	12,287	7.6
V 自己株式		△669	△0.4	—	—	△670	△0.4
資本合計			93,424 65.1		— —		100,171 62.2
負債資本合計			143,576 100.0		— —		161,141 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	54,095		—	
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		25,683		—	
資本剰余金合計			—	25,683		—	
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰延利益剰余金		—		9,542		—	
利益剰余金合計			—	9,542		—	
4. 自己株式			—	△671		—	
株主資本合計			—	88,649	55.3	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金			—	5,952		—	
評価・換算差額等合計			—	5,952	3.7	—	—
III 新株予約権			—	18	0.0	—	—
純資産合計			—	94,620	59.0	—	—
負債純資産合計			—	160,318	100.0	—	—





③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金			評価・換 算差額等 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計						
平成18年3月31 日 残高 (百万円)	54,016	25,604	25,604	8,935	8,935	△670	87,884	12,287	12,287	—	100,171
中間会計期間中の 変動額											
新株の発行	79	79	79				158				158
剰余金の配当 (注)				△2,320	△2,320		△2,320				△2,320
役員賞与 (注)				△370	△370		△370				△370
中間純利益				3,297	3,297		3,297				3,297
自己株式の取得						△0	△0				△0
株主資本以外の 項目の中間会計 期間の中変動額 (純額)								△6,334	△6,334	18	△6,316
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	79	79	79	607	607	△0	764	△6,334	△6,334	18	△5,552
平成18年9月30 日 残高 (百万円)	54,095	25,683	25,683	9,542	9,542	△671	88,649	5,952	5,952	18	94,620

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券及びその他の関係会社有価証券に加減する方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）</p> <p>時価のないもの 同 左 投資事業有限責任組合等への出資 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）</p> <p>時価のないもの 同 左 投資事業有限責任組合等への出資 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 車両運搬具 3～6年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>(3) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 少額減価償却資産 同 左</p> <p>(3) 無形固定資産 同 左</p> <p>(4) 長期前払費用 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 少額減価償却資産 同 左</p> <p>(3) 無形固定資産 同 左</p> <p>(4) 長期前払費用 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規定による要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同 左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号最終改正 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が18百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来の「資産の部」の合計に相当する金額は94,602百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間会計期間において「出資金」に含まれておりました投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を当中間会計期間より「投資有価証券」に含めております。</p> <p>なお、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は、1,252百万円であります。</p> <p>2. 「関係会社短期貸付金」及び「関係会社長期貸付金」については、前中間会計期間において「短期貸付金」及び「長期貸付金」に含めて表示しておりましたが、今後においても重要性が増すと見込まれることから、当中間会計期間において区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「関係会社短期貸付金」の金額は7,323百万円、「関係会社長期貸付金」の金額は、5,887百万円であります。</p>	<hr/>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社子会社が運営する投資事業組合に対する出資は前中間会計期間において貸借対照表の「出資金」に含めて表記しておりましたが、当中間会計期間より当該投資事業組合を当社の連結の範囲に加えることとしたため、「その他の関係会社有価証券」として表記しております。</p>	<hr/>	<p>当社子会社が運営する投資事業組合に対する出資は前事業年度において貸借対照表の「投資有価証券」に含めて表記しておりましたが、当事業年度より当該投資事業組合を当社の連結の範囲に加えることとしたため、「その他の関係会社有価証券」として表記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は、3,020百万円あります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)																																																																												
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,096百万円</p> <p>※2. 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,153</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">991</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,245</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>定期預金を連結子会社の買掛金等1,816百万円に対して担保提供しております。</p> <p>土地及び建物を連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当中間期末残高4,556百万円)に対して担保提供しております。当該債務に係る根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>※3. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>以下の関係会社に対し、仕入債務保証を行っております。</p> <p>(仕入債務保証)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ハンディホン</td> <td style="text-align: right;">691</td> </tr> <tr> <td>テレコムサービス(株)</td> <td style="text-align: right;">1,106</td> </tr> <tr> <td>(株)ハローコミュニケーションズ</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,818</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">13,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,500</td> </tr> </table>	定期預金	100百万円	土地	2,153	建物	991	合計	3,245	保証先	金額		百万円	(株)ハンディホン	691	テレコムサービス(株)	1,106	(株)ハローコミュニケーションズ	19	合計	1,818	当座貸越極度額	13,500百万円	借入実行残高	—	差引額	13,500	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,454百万円</p> <p>※2. 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,153百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">960</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,536</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,649</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>土地、建物及び投資有価証券を連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当中間期末残高3,357百万円)に対して担保提供しております。なお、土地及び建物の担保提供に係る根抵当権の極度額は1,166百万円でありま</p> <p>す。</p> <p>※3. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>以下の関係会社に対し、仕入債務保証を行っております。</p> <p>(仕入債務保証)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>テレコムサービス(株)</td> <td style="text-align: right;">1,847</td> </tr> <tr> <td>(株)ハローコミュニケーションズ</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,932</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">28,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">9,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,000</td> </tr> </table>	土地	2,153百万円	建物	960	投資有価証券	3,536	合計	6,649	保証先	金額		百万円	テレコムサービス(株)	1,847	(株)ハローコミュニケーションズ	85	合計	1,932	当座貸越極度額	28,000百万円	借入実行残高	9,000	差引額	19,000	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,283百万円</p> <p>※2. 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,153</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">975</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,978</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,207</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>定期預金を連結子会社の買掛金等(当期末残高4,209百万円)に対して担保提供しております。</p> <p>土地、建物及び投資有価証券を連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高3,992百万円)に対して担保提供しております。なお、土地及び建物の担保提供に係る根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>※3. _____</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>以下の関係会社に対し、仕入債務保証を行っております。</p> <p>(仕入債務保証)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>テレコムサービス(株)</td> <td style="text-align: right;">1,981</td> </tr> <tr> <td>(株)ハローコミュニケーションズ</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,049</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">19,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,000</td> </tr> </table>	定期預金	100百万円	土地	2,153	建物	975	投資有価証券	3,978	合計	7,207	保証先	金額		百万円	テレコムサービス(株)	1,981	(株)ハローコミュニケーションズ	67	合計	2,049	当座貸越極度額	19,000百万円	借入実行残高	5,000	差引額	14,000
定期預金	100百万円																																																																													
土地	2,153																																																																													
建物	991																																																																													
合計	3,245																																																																													
保証先	金額																																																																													
	百万円																																																																													
(株)ハンディホン	691																																																																													
テレコムサービス(株)	1,106																																																																													
(株)ハローコミュニケーションズ	19																																																																													
合計	1,818																																																																													
当座貸越極度額	13,500百万円																																																																													
借入実行残高	—																																																																													
差引額	13,500																																																																													
土地	2,153百万円																																																																													
建物	960																																																																													
投資有価証券	3,536																																																																													
合計	6,649																																																																													
保証先	金額																																																																													
	百万円																																																																													
テレコムサービス(株)	1,847																																																																													
(株)ハローコミュニケーションズ	85																																																																													
合計	1,932																																																																													
当座貸越極度額	28,000百万円																																																																													
借入実行残高	9,000																																																																													
差引額	19,000																																																																													
定期預金	100百万円																																																																													
土地	2,153																																																																													
建物	975																																																																													
投資有価証券	3,978																																																																													
合計	7,207																																																																													
保証先	金額																																																																													
	百万円																																																																													
テレコムサービス(株)	1,981																																																																													
(株)ハローコミュニケーションズ	67																																																																													
合計	2,049																																																																													
当座貸越極度額	19,000百万円																																																																													
借入実行残高	5,000																																																																													
差引額	14,000																																																																													

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 70百万円 受取配当金 2,901 投資有価証券売却益 1,684 投資事業組合等収益 1,709 受取賃貸料 855	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 128百万円 受取配当金 168 投資有価証券売却益 1,092 投資事業組合等収益 269 受取賃貸料 765	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 164百万円 受取配当金 3,188 投資有価証券売却益 1,910 投資事業組合等収益 2,739 受取賃貸料 1,551
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 63百万円 社債利息 24 支払賃借料 746	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 118百万円 社債利息 104 支払賃借料 665	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 198百万円 社債利息 68 貸倒引当金繰入額 325 支払賃借料 1,329
※3. 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 226百万円 貸倒引当金戻入益 1,582 営業譲渡益 336	※3. 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 9百万円 貸倒引当金戻入益 31	※3. 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 461百万円 貸倒引当金戻入益 1,603 営業譲渡益 523
※4. 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 2,105百万円	※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除売却損 57百万円	※4. 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 2,105百万円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 206百万円 無形固定資産 119	5. 減価償却実施額 有形固定資産 186百万円 無形固定資産 113	5. 減価償却実施額 有形固定資産 407百万円 無形固定資産 234

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株 式数 (千株)	当中間会計期間減少株 式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式 (注)	146	0	—	146
合計	146	0	—	146

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。



(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース契約一件当たりのリース料総額が 3百万円を超えるものがないため、記載を 省略しております。	同 左	同 左

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		
	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	428	17,909	17,481	428	8,201	7,773	428	15,315	14,887

関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,618円89銭	1株当たり純資産額 1,629円28銭	1株当たり純資産額 1,720円31銭
1株当たり中間純利益金額 72円16銭	1株当たり中間純利益金額 56円82銭	1株当たり当期純利益金額 104円26銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 71円38銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 56円61銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 103円28銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	4,157	3,297	6,390
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	370
(うち利益処分による役員賞与金)	( — )	( — )	( 370 )
普通株式に係る中間(当期)純利益金額 (百万円)	4,157	3,297	6,020
期中平均株式数(株)	57,613,342	58,036,217	57,745,634
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	631,605	218,015	547,277
(うち新株引受権)	( 135,744 )	( — )	( 66,833 )
(うち新株予約権)	( 495,861 )	( 218,015 )	( 480,444 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定根拠に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の個数2,380個)。この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権6種類(新株予約権の個数8,165個)。この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の個数2,285個)。この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年7月10日関東財務局長に提出。

事業年度（第19期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年10月18日関東財務局長に提出。

事業年度（第19期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書の訂正報告書

平成18年6月22日関東財務局長に提出。

（第19期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成18年8月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成18年8月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年9月12日関東財務局長に提出。

平成18年8月25日に関東財務局長に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年9月12日関東財務局長に提出。

平成18年8月25日に関東財務局長に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書（社債）及びその添付書類の訂正発行登録書

平成18年7月14日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社 光通信

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 亀岡 義一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社 光通信

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 亀岡 義一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社 光通信

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 亀岡 義一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社 光通信

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 亀岡 義一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。